



新型コロナワクチン接種

オミクロン株対応ワクチン接種の開始

新型コロナウイルス感染症に感染した場合への重症化予防だけでなく、感染や発症そのものを予防することを目的として接種が開始されます。

■接種対象者

2回目の接種が完了していて、前回の接種後5ヵ月以上経過した12歳以上

※3～5回目接種が該当

■使用するワクチン

ファイザー社、モデルナ社のオミクロン株 (BA.1型) 対応ワクチン

■接種券の発送

▶3回目・4回目の対象者

接種可能な人に10月から送付 (すでに送付している接種券も使用可能)

▶5回目の対象者

4回目接種完了後5ヵ月が経過するころに送付

■接種日程

10月3日(月)～ (ワクチンの供給スケジュールにより前倒しになる場合もあります)

小児の3回目ワクチン接種

小児の3回目のワクチン接種が開始されます。

■接種対象者

2回目の接種後5ヵ月以上経過した5～11歳

※2回目の接種で小児用ワクチンを接種した場合でも3回目接種時に12歳になっていれば一般用ワクチンの接種が可能

■使用するワクチン

小児用のファイザー社ワクチン (1回目・2回目接種で使用したワクチンと同じワクチン、同じ量を接種)

■接種日程

決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

小児に対する努力義務の適用

国の厚生科学審議会予防接種、ワクチン分科会での議論により、小児のワクチン接種に対する努力義務が適用されました。ただし、本人や保護者の意志で選択できるので、接種は強制ではありません。

予約方法

①コールセンター
☎0570-00-0389

②市役所・各支所窓口

③インターネット

インターネット予約はコチラ



インフルエンザワクチンとの同時接種

これまで、新型コロナワクチン接種日の前後2週間は、原則そのほかのワクチンは接種不可でしたが、インフルエンザワクチンに関しては同時接種が可能となりました。新型コロナワクチンを接種した日でも接種できます。

※インフルエンザワクチン以外のワクチンは、これまでどおり新型コロナワクチンを接種した日の前後2週間は接種することができません。

☎ 保険健康課ワクチン接種推進班 ☎24-1111内線3131 FAX 24-1124